

ココロ ねっと Vol.1

【2014年12月度定例会】11/27~12/19

発行元・編集／山本辰哉 連絡先／090-7549-7659 E-mail／mttatsu1@gmail.com

Cocoro net



はじめに

12月8日、議員になって初めての定例会を迎え、初登壇にすこぶる緊張しつつ一般質問を行いました。また、“人間を尊重し、安全を全てに優先させる”という自身の信条に付随して、第一の政策に掲げた“防災対策”について下記の通告に従い質問しました。

通告

岩国市の防災対策について

- (1)土砂災害警戒区域の指定に関する現状について
- (2)8月6日の豪雨災害による浸水箇所の対応について
- (3)避難所について
 - ア 避難するタイミングとその伝達方法について
 - イ 避難場所の安全性について
 - ウ 非常食の備蓄について



復旧を待つ土砂災害現場

質問内容と答弁

1. 土砂災害警戒区域の指定に関する現状について（河川課）

Q 特に急傾斜地が多い中山間地域において、それらに隣接した家屋は決して少なくは無い。こういった中で、危険箇所を再度見直し、精査した上で対策を講じていく事は重要と考えるが、土砂災害警戒区域の指定に関する本市の現状について見解を問う。

A 土砂災害警戒区域とは、土砂災害の恐れがあるとして指定される区域であり、通称イエローゾーンと呼ばれる。更にその中で建築物に損壊が生じ住民などの生命または、身体に著しい危害が生じる恐れがあるとして、土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンが指定される。錦・本郷地区においては既に基礎調査が終了し、H27年2月には指定される。美和・美川・玖珂・周東地域では、現在基礎調査が行われている最中であり、岩国・由宇地域に於いても来年から調査に入る。本市全体としては平成28年度中に指定が完了する見込み。今後、これらの調査でレッドゾーンが指定されれば、移転等の勧告を受ける場合がある。

2. 8月6日の豪雨災害による浸水箇所の対応について（河川課）

Q “中小河川が詰まって一面が浸水した”といった事例は少なくない。そういった中、現に8月6日の局地的豪雨により平田川の支川に土砂が詰まり、あふれ出た濁流によって浸水被害が発生したと、一部報道で論評されている。このような浸水被害が懸念される箇所の再調査と、今後の対応について、特に被害の大きかった藤河地区と平田地区について見解を問う。

A これまでに纏めた調査結果では、被害は旧岩国市内を中心に広く発生しており、床上浸水が143軒、床下浸水が253軒と判明している。浸水被害箇所の復旧対応として、堆積した土石や流木等の除去、護岸の破損箇所の応急措置など、更なる被害を防ぐため対応を実施してきた。藤河地区に於いては、多田川に流入した土石の要因である、河川周辺の土砂崩れ箇所の復旧等も事業化する。平田地区に於いては、大谷川と大応川に土砂が溜まって水が溢れた事が浸水被害の主原因となったが、それらに溜まった土砂の撤去作業を50日間掛けて行い、浸水被害の最も大きかった梅ヶ丘交差点付近の、排水路管内に溜まった堆積土の浚渫を実施した。さらに今後は護岸崩壊や仮床洗掘などに備えて、沈砂池等の必要性についても検討する。

市としては、引き続き更なる浸水被害の軽減に努め、市民の生命と財産を守る為の対策に全力で取り組んでいく。

3. 避難所について（危機管理課）

ア 避難するタイミングとその伝達方法につて

Q 各所に避難所が設けられているが、最終的には自分自身で命を守る行動を取らざるを得ない状況も、十分に想定される。その時に実際に避難するタイミングを、市民に伝達することは非常に重要である。そこで現在の本市の対応はどうなっているのか見解を問う。

A 自然災害に対しては、各人が自らの判断で避難行動をとる事が原則であるが、人命の保護、又は被害拡大防止と認められたなら、速やかに避難の勧告、指示を行う。また、伝達方法に於いては8月6日の集中豪雨を教訓に土砂災害避難勧告を、従来より早く発令できるよう判断基準を見直し中。

更に、通信の安定性、速報性と言う面で優れている※防災行政無線を情報伝達の基本として位置づけ整備しており、29年度整備完了予定。

※防災行政無線：ケーブルテレビチューナー（アイキャン）に取り付けるリアルタイム受信端末を無償提供する方針。

イ 避難場所の安全性について

Q 避難場所と建屋の安全性については、非常に重要な課題であるが、河川に隣接する避難所で、仮に河川の決壊が生じた際に避難所としての安全性の確保や、経年劣化で老朽化した建屋が豪雨に耐えることが出来るのかなど、実際に調査した事はあるのか？また、今後そのような調査を行う予定があるのか見解を問う。

A 現在避難所として137箇所を指定している。その指定に当たっては施設周辺の立地概要、構造・規模、収容人員、水道・トイレ等、設備の現状を調査したうえで指定している。また、避難所災害別適否一覧を作成し、ホームページに記載している。

現在、指定避難場所や指定避難所の見直し作業中であり、想定される様々な災害に対して、安全が確保される施設を避難所として指定して行く方針。更に、避難所別に災害に応じた分かり易い標識表示等を行う事も考えている。

ウ 非常食の備蓄について

Q 大災害が起きた際に地域や避難所がもし孤立した場合、物資の供給が困難になる事が予想される。そういった時、非常食の備蓄などについての現状を問う。

A アルファ米など長期保存食7,750食を本庁、総合支所、支所や川下防災備蓄センターに備蓄している。しかしながら多くの防災資機材を、岩国市単独で備蓄する事には限界があり、他の自治体と相互応援協定、民間企業と飲料水、食糧、生活用品等の調達に関する協定を締結。

他の自治体：静岡県御殿場市、鳥取県鳥取市

民間企業：ダイードリンコ(株)、錦町農産加工(株)、山口県パン工業協同組合、(株)中央フード、マックスバリュ西日本(株)、生活協同組合コープ山口 以上

徒然記

☆今日の一句☆ 初登壇 足震えども 軸ブレズ

正直、非常に緊張した初登壇を終えてほっとしています。

また、以前から再三声を上げてきた”防災対策”について質問する事は自身の大きな課題でした。

ただ、安全を全てに優先させるためには、事例に学んだ水平展開では遅すぎであり、早め早めの対応が必要不可欠です。

この防災対策については、岩国市の大きな課題であり、今後も取り組んでいきます。

